

社団法人 全国旅行業協会

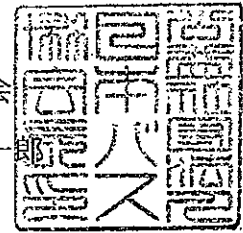
会長 二階 俊博 殿

公益社団法人 日本バス協会

会長 堀内 光一郎

貸切委員会

委員長 富田 浩安



「貸切バス事業者安全性評価認定制度」周知方のお願について

拝啓 平素よりバス業界につきまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

標記につきましては、当協会が本制度の実施主体となり国土交通省のご支援を頂き、「貸切バス事業者安全性評価認定制度」を平成23年度から新たに実施しました。12月26日現在の認定は事業者数224者、車両数8,458両です。

同制度を取得されている一層事業者はより安全に努めておりますので、貸切バス事業者をお選びいただく際の参考として、是非本制度をご活用下さいますようご案内申し上げます。

評価制度の概要及び認定事業者の詳細については日本バス協会ホームページに掲載されておりますのでご参照いただければ幸いです。

同制度の周知活用方については、貴団体とともに、一般社団法人日本旅行業協会、地方運輸局、地方自治体、教育関係者等行政機関やバスを利用される皆様にも別途、広く活用されますようご協力をお願いする予定です。

貴協会におかれましては、本制度の趣旨等につきまして、会員の皆様へ周知して頂きますとともに、その普及・活用につき格別のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

・日本バス協会ホームページ

<http://www.bus.or.jp/about/nintei.html>